



お 麻 績



～麻績神明宮例大祭～

竣工を祝い、様々な公演が行われました。

人口 2,825人(男 1,332人 女 1,493人) 世帯数 1,136戸(H29.7.1現在)

広 報
No.135

2～17

議会だより
No.125

18～23

農業委員会だより
No.45

24～29

村のホームページアドレス



広報麻績

No.135

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆村の出来事……………2
☆健康と福祉のひろば……………13
☆お知らせコーナー……………16

中山一雄さんが人権擁護委員に

中山一雄さん(西之久保)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。任期は平成29年7月1日から平成32年6月30日までです。

人権擁護委員は民間における人権擁護運動の助長に努め、人権侵害があった場合その救済のために調査及び情報の収集をし、法務局などへの報告、あるいは関係機関に対して告発、勧告を行うなど適切な処置を講ずることを職務としています。また、人権特設相談所の開設や駅前での啓発活動などを行っています。



駅前啓発活動

若林桂子さんが民生児童委員に

若林桂子さん(市野川)が厚生労働大臣から民生児童委員に委嘱されました。

任期は、平成29年7月1日から平成31年11月30日まで。
担当地区は、梶浦・市野川・聖地区です。

小山正文さんが教育委員会委員に

小山正文さん(中沢)が村の教育委員会委員に任命されました。
任期は、平成29年5月16日から平成32年9月30日までです。

新制度での農業委員

7月20日、改正農業委員会法による初めての農業委員が村長より任命されました。
また、同日に新たに設置された農地利用最適化推進委員も柳原新会長により委嘱されました。

麻績村農業委員会委員 (平成29年7月20日から平成32年7月19日まで)

農業委員の任命式



議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区
1(会長代理)	関崎芳夫(桂)	桂・中沢・横辻・菅ノ沢・西之久保・和合・下田
2	柳澤孝好(中町)	上町・中町・根尾・坊平・北山
3	飯森尚(丸山)	山寺・横屋・半在家・丸山
4	小山文男(明治町)	明治町・本町・宮本
5	三浦充(高)	野間・桑岡・高・中芝・小東・野田沢
6	白井直義(野口)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王
7	沢木重有(市野川)	梶浦・真米・円明・市野川
8	清水達也(女淵)	女淵・砂原・下井堀
9	白井理恵(上町)	上町・中町・根尾・坊平・北山
10(会長)	柳原三夫(叶里・高畑)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王
農地利用最適化推進委員	宮下忠男(根尾)	村全域

松本大学と連携協定へ



握手を交わす
住吉学長と高野村長

5月9日、麻績村役場において松本大学(住吉廣行学長)と村の連携にかかわる協定が交わされました。この協定は、市町村が直面している少子高齢化、複雑・多様化する地域社会の問題解決に向けて、村と松本大学が相互に連携して進めていくものです。

今後は福祉、観光、教育などの分野での連携が期待されます。

村と郵便局が協力協定へ

7月18日、麻績村役場において麻績・日向・穂高郵便局と防犯・防災に関する協力協定が交わされました。

この協定は、村内において郵便局員が業務中に高齢者や障がい者、子どもなど住民の異変に気付いた場合や道路・河川等の異状を発見した場合に麻績村へ情報が提供されます。住民が安心して暮らせる村づくりを目指すために締結されました。



協定を交わす麻績・日向・
両局長と高野村長

健 闘 麻 績 村 消 防 団

松本消防協会主催によるポンプ操法・ラッパ吹奏大会が、7月2日安曇野市で開催されました。各市村の消防団は7月30日に中野市で開催される長野県大会への出場権をかけ熱戦を繰り広げました。「ポンプ車操法の部」へ8チーム、「小型ポンプ操法の部」へ9チーム、「ラッパ吹奏の部」へは6チームが出場し、麻績村消防団からは「ポンプ車操法の部」と「ラッパ吹奏の部」に出場しました。ラッパ吹奏は準優勝、ポンプ車操法は敢闘賞(3位)を受賞しました。

ポンプ車操法の部

優 勝 塩尻市消防団 (塩尻分団第1部)
準優勝 松本市消防団 (第22分団)
敢闘賞 麻績村消防団
努力賞 塩尻市消防団 (宗賀分団第3部)

ラッパ吹奏の部

優 勝 松本市消防団
準優勝 麻績村消防団
敢闘賞 安曇野市消防団
努力賞 朝日村消防団



準優勝 ラッパ吹奏



『おみっこ元気くらぶ』今年も元気にスタート!

休日を利用し、自然や地域に深く関わり、様々な体験の場を通じて、心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指す『おみっこ元気くらぶ』の活動が、今年も元気いっぱいに始まっています。

5月の開校式から、ウォークラリー・森の中での秘密基地づくりを行い、そして恒例となった麦茶づくりのための麦刈りや脱穀では、「昔の遊びの会」の大先輩の教えのもと、子どもたちは、汗いっぱい笑顔いっぱいに取り組んでいます。

～のびのびと健やかに～ おみ保育園

平成32年4月を見据えた保育園から小学校、中学校までの一貫した教育のあり方が検討されている中、保育園としてのかかわり、位置づけについての見直しが急務となってきています。おみ保育園としても大切なお子さんをお預かりする中で、健やかな成長を目指し、また義務教育のスターラインからスムーズにスタートができるようお手伝いさせていただきます。

また、出生から保育園、小学校、中学校までの子育て支援の一元化と若者が定住する麻績村の一翼を担うべく、在園児はもとより未就園児のご家庭への支援にも力を入れています。年7回の園開放と年2回の親子ふれあい遊び講習を未就園児とご家庭を対象に開催し、園を知っていただくためにたくさんのお友だちと一緒にお庭で遊んだり、水遊びをしたり、園の行事に参加したりして楽しい時間を過ごしていただけるよう努めています。

その他にも、子育て中のお母さんのお友だちづくりや、育児の情報交換の場としてもご利用いただくとともに、子育てについて不安なこと疑問な点等お気軽にご相談いただける体制を構築しています。ご相談は園開放時に限らず、平日でもご連絡いただければいつでもご相談に応じます。

教育委員会の「ひだまり広場」、住民課の「遊びの教室」等とも情報交換しながら、健やかに育つ環境を求めて活動していますので、地域のみなさんのご理解ご協力をお願いします。



水遊びを楽しむ園児たち



野田沢入池の改良工事

ため池改良工事

東日本大震災の際に、ため池決壊死亡事故が起き、ため池の管理体制が問われています。長期間利用されていない、ため池が決壊することもあり、ため池の廃止も含めその適切な管理体制が求められています。

現在、村内にある43か所のため池の整備、改良工事を随時行っています。また、草刈等整備が足りず、漏水や亀裂が確認できない事例がありますので、維持管理にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場 振興課 土地改良係

国道403号 新矢越開通へ

筑北村滝上峡から安曇野市矢越の間の国道403号は急峻で幅員が狭く、急カーブが多いため、特に冬期間のスリップ事故、落石や土砂崩落等の危険箇所も多く、改良が求められています。

そのため、新矢越トンネル・滝上大橋の工事は順調に進み、9月23日に開通式が行われる予定です。

国道403号(千曲安曇野間)道路整備促進期成同盟会は、古くから地域の経済・産業・文化の支えであった国道403号をより安全に通行できるように麻績村・筑北村・安曇野市・千曲市の間で同盟会を組織して、関係機関へ働きかけをしています。

これからも経済・産業・文化の支えとなる国道403号整備について村民の皆様のご理解ご協力をいただき事業を推進していきたいと考えています。

お問い合わせ先 役場 振興課 土木係



建設が進む滝上大橋

文化財を活かしたむらづくり



村道麻根9号線改良工事

長野県では、芦澤石積堰堤の活用による地域活性化を支援する砂防事業を実施しています。

この事業は、土砂災害の防止による地域の安全・安心、登録有形文化財(芦澤石積堰堤)を利用した観光の促進、先人が取り組んだ治水砂防を知る郷土学習の促進を目指すものです。村道拡幅による工用道路の整備、溪流内の散策路の整備が行われます。

工事に伴い住民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場 振興課 土木係

地籍調査事業の進捗

現在、地籍調査事業は2年かけて和合下田地籍を調査し、今年は主に和合地籍を14ha調査しています。

現在の土地登記記録及び公図は、明治初期の未熟な測量技術でつくられているため、現地と合致していない場所や長い年月を経て土地状況の移り変わりによって記録の内容と異なることが多くあります。そのため、最新の測量技術と一筆ごとの精密な調査を行い、より正確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)をつくり、土地登記記録や公図を修正していく地籍調査作業を進めています。



地籍調査(一斉杭打ち)

また、地籍調査が行われていけば、土砂崩れ・水害などにみまわれても、元の位置を正確に復元することができ、復旧事業を円滑に進めることができます。皆様一人ひとりの財産を守り、また、後世に継承していくことができますよう地籍調査にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場 振興課 地籍調査係

橋梁の定期点検を実施

安心・安全の村づくりを進めるために、橋梁の定期点検を行っています。

村内には、村で管理する橋梁が118橋あり、平成28年度はその内42橋の点検を行いました。本年度は残り76橋の点検を実施します。

点検は橋梁を適切に維持管理していくため、作業員の近接目視により行われます。

点検実施に際しては、道路を通行止めにして行う場合もありますので、住民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場 振興課 土木係



橋梁点検の作業風景

地方創生シンポジウムが開催

村では、情報通信機器を使って、通常の勤務地以外で仕事をする「テレワーク」の拠点づくりを進めています。

そのテレワークの取り組みを広く知っていただくため、6月10日に麻績村地域交流センターで地方創生シンポジウムを開催しました。

当日は、村内外から160名の皆様を迎えて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長の唐澤地方創生総括官、松本大学の住吉学長、県松本地域振興局の吉川局長、高野村長がパネリストを務め、テレワークの可能性を探るパネルディスカッションを行いました。



テレワークの可能性を探る

本年度は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、日向の第2公民館の改修を行い、テレワークの拠点となるサテライトオフィスを整備します。

整備工事は、8月上旬から来年の3月中旬までの予定で行います。そのため工事期間中は、公民館が利用できません。住民の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場 村づくり推進課

農業の活性化と担い手育成



りんご畑に灌水設備を設置



エゴマの播種

特定非営利活動法人「おみごと」において農業研修を受けている地域おこし協力隊では、りんごの新しい化栽培（早期多収や効率化が可能な栽培方法）に取り組んでいます。その一環として上井堀のりんご畑に灌水設備を設置しました。夏場の高温期にも水分を安定供給し、美味しいりんごを栽培していくことが狙いです。

また、松本市の企業と連携してエゴマの栽培にも力を入れており、秋からの収穫に備えて草刈り等の圃場の維持管理を行っています。今後はそばの播種や、りんごに綺麗な色味をつけるための玉回し作業が行われます。

お問い合わせ先 役場 村づくり推進課

麻績村生活支援協議体の活動のお知らせ

麻績村生活支援協議体は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実と地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的として、保健・医療・福祉関係及び村内民間団体や住民代表により組織されています。

この協議体の会議が6月22日に開催され、今後実施される事業が決定しました。

9月の「認知症を知る月間」では、村内各地でイベント等を開催しての啓発活動を行います。

また、住民同士の支え合いの心を養成して、担い手を育成していくために、平成30年1月に住民向けワークショップを開催する予定です。

また、今月の「ホット・情報麻績」と一緒に配布されました「麻績村相談窓口一覧」も協議体で作成しましたので、ご活用ください。

お問い合わせ先 役場 住民課



「麻績村の今後の教育方針の方向性」について

～ 教育委員会が村長に最終答申を行いました ～

平成26年8月に村長より諮問され、検討協議を重ねた教育委員会は、平成27年4月に中間答申をし、更に本年3月に筑北村単独での小学校統合の方針が決定したことから、麻績村としての今後の教育のあり方について、5月31日に最終答申を行いました。

最 終 答 申 (抜粋)

麻績村としての今後の教育のあり方について

1. 小規模校ならではの良さを活かした保・小・中一貫教育の実施

- (1) 保育園から中学校に至るまで同じ教育観を共有するなかで、既存の施設を活用し、横のつながりを一層充実させた教育環境を整え、一貫して「個」の良さを伸ばす教育の継続を図ること。
- (2) 子どもたちの人間関係の固定化に配慮しながら、「志を育てる教育」を中核に据え、確かな学力保障、環境の変化に十分対応できる体力や精神力について、保・小・中と共に十分に検討しあい、支援を行うことが出来る一貫教育の実施を検討すること。
- (3) 地域とともに歩むコミュニティスクールとしての実践をさらに充実させ、幅広く地域の応援体制を確立すること。

また、森の学園構想による地域の自然・文化・仲間などのかかわりを深め、自ら考え、自ら行う力を養えるよう努めていくこと。

- (4) 個別の支援を必要とする子どもたちにきめ細かな指導を行うなど、特性を伸ばし、力強く生きていけるよう、特別支援教育を一層充実すること。

また、子どもたちの家庭や保護者に対する支援体制を整備すること。

2. 体験学習を基盤とした情報通信技術(ICT)の活用と情報教育の拡充

- (1) 現在行われている情報教育をさらに拡充し、デジタル教材等をより効果的に活用した授業の実施による基礎学力の一層の向上を図ること。
- (2) コミュニケーション能力をさらに育てるため、国内外の他地域の学校との合同授業やインターネットを利用した交流事業を実施し、多くの人と関わり、お互いを尊重し、協力しあう心を養えるようにすること。

3. ふるさと教育を根底とした国際教育のより一層の充実

- (1) 生まれ育った麻績村を、文化や伝統などから学ぶことにより、郷土を愛する心や誇りに思える心の醸成がなされる環境づくりを行うこと。
- (2) 国際社会に適應できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を養うため、小学校からの英語教育や、地域の方々を講師とした外国文化交流事業を進めること。

(答申書の全文は麻績村のホームページに掲載しております。)

この答申後、教育委員会では「麻績村の教育方針に関する研究検討委員会」を設置し、「保育園・学校部会」、「子育て支援部会」、「社会教育部会」の3つの部会を設け、研究と検討を行ない、実施できることは早急に行っていく方針としています。



森の秘密基地！



楽しく体力向上



地域の講師による学習支援

村議会議員選挙の日程について

月 日	選 挙 事 務	時 間
8月23日(水)	・立候補予定者説明会	午後2時から
9月1日(金)	・選管・補充員合同会議 ・立候補届出書類事前審査 ・選挙運動用ポスター事前審査	午前11時から 午後1時から 5時まで
9月12日(火)	・選挙期日の告示 ・立候補届出受付 ・選挙公報掲載申請書受付 ・立候補辞退届出 ・選挙公報掲載順序くじ ・投票記載台の氏名掲示順くじ	午前8時30分から 午後5時まで 午後5時15分 午後5時15分
13日(水)	・期日前投票開始 ・不在者投票開始	午前8時30分から 午後8時まで
14日(木)	・選挙立会人届締め切り ・選挙立会人くじ(10人超えた場合)	午後5時 午後5時15分
15日(金)	・補充立候補届出締め切り	午後5時
16日(土)	・期日前投票終了 ・不在者投票終了	午後8時
17日(日)	・投票日 ・選挙会(開票事務と同時) ・当選人決定告示	午前7時から午後6時 午後7時40分
19日(火)	・当選証書付与 (無投票の場合は選挙会開催)	午前10時 (午前9時)
29日(金)	・選挙運動費用収支報告書提出期日 (選挙期日から15日以内)	正午

投票時間・場所

第一投票所 午前7時から午後7時

第三投票所 午前7時から午後6時

第二投票所 午前7時から午後6時 JA日向ふれあいセンター

第四投票所 午前7時から午後6時

村のいっぷく茶処「おさんぽカフェ」始まりました

介護・子育て中でも、ちょっと一息。
麻績学舎で毎月1～2回開店します。
いつも頑張っている皆さん、コーヒーでも飲みながら気分転換
しませんか。

詳しくは、麻績村社会福祉協議会 ☎0263-67-3099

役場 住民課 ☎0263-67-3001 まで



おさんぽカフェ

<本町若者定住促進住宅入居者募集について>

麻績村若者定住促進住宅建設事業につきましては、近隣地区や村民の皆様のご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

本年度は2棟の住宅建設、近隣用地の造成工事を進めています。新しく完成する2棟の募集は10月頃を予定しています。

<入居資格>

- ①村外からの移住で、申込日以前6か月間麻績村に住民登録をしていない方、若しくは村内に住所があり、住宅に困窮していると認められる方。
- ②現に同居し、又は同居しようとする夫婦（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他婚姻の予約者及びひとり親を含む。）である方。
- ③入居時の世帯主の年齢が45歳未満、又は中学生以下の子どもを扶養する方。
- ④入居決定後10日以内に住民異動届を麻績村に提出できる方。
- ⑤市町村税や地方公共団体の使用料等などの滞納が無く、家賃が滞りなく納付できる見込みのある方。
- ⑥入居者、同居者、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為などの防止法に関する法律に規定する暴力団員ではない方。
- ⑦入居決定後、地域内の自治活動や環境美化活動に協力できる方。

※以上①～⑦を全て満たす方が対象となります。

お問い合わせ先 役場 振興課 住宅係



建設地の地盤改良工事

<平成29年度 住宅耐震診断募集中>

～大規模地震に備え、ご自宅の耐震性を確かめてみませんか～

東日本大震災や神城断層地震、昨年4月の熊本地震では、数多くの住宅が倒壊し、大きな被害をもたらしました。ご自宅の耐震状況を知る機会となりますよう、多くのご応募をお待ちしています。

診断対象：昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て木造住宅

診断費用：無料

募集件数：10件分 ※先着順(定員に達した時点で締め切ります。)

※非木造の住宅については下記までお問い合わせください。

※村が派遣する診断士が、ご自宅の耐震診断を行います。後日報告書を作成し、診断結果と耐震補強案の説明に伺います。

診断を行った方に対して、その後の補強工事を強制することはありません。

お申し込み・お問い合わせ先 役場 振興課 住宅係



<取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について>

商品の売買での使用や、学校等において体重を測定する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度、麻績村地域を対象とした定期検査は、下記のとおり実施されますので「はかり」を持参していただき、必ず検査を受けてください。また、持ち込む際には、埃・粉等を落としてきてください。なお、検査手数料(検査代金)が必要となります。

検査実施日時 平成29年9月26日(火) 午後1時から3時の間

検査実施場所 麻績村役場 駐車場(地下駐車場)

お問い合わせ先 ・役場 振興課 商工担当係 ☎0263-67-3001
・長野県計量検定所 検定・検査課 ☎0263-47-4006



涼やかな風に吹かれながら湖上の花火を満喫! 第53回聖高原納涼煙火大会

期 日 8月14日(月) 小雨決行
打上開始 午後7時
場 所 聖湖畔

※駐車場は大変混みあいますので、村営バスをご利用ください。
聖高原駅発 午後5時17分発、午後6時30分発と50分発の3便

お問い合わせ先

聖高原観光案内センター

☎0263-67-2133 FAX0263-67-3739



村の観光PR活動について

長野駅構内にて7月22日、23日に信州フェアが開催され、村の観光PR活動を行いました。

フェア当日は、信州デスティネーションキャンペーン期間中ということもあり、大勢のお客様にお越しいただき、村を知っていただく良い機会となりました。

今後もこのようなイベントを活用しながら村の誘客に結び付けていく活動をしていきます。



麻績村をPR

シリーズ

～歴史町並みを残すために～『善光寺街道 麻績宿の町並み保存』その⑦

○本陣について

本陣は、別に「大名宿」と言われるように、大名の宿泊する旅籠である。…略…中橋臼井家についていつ頃から本陣となり呼ばれていたのか記録はない。しかし当時は一般村民もこの家を本陣と呼び、藩からの文書にも本陣忠兵衛殿と書かれたものもある。組手代役のように藩から特に本陣を仰せ付かるということにはなかったが、公認されたものであったことは間違いない。

麻績宿はいわゆる五街道とは違って、大名の通行は極めて稀なことで、…略…江戸時代になってから享保の時代までで、忠兵衛家が大名を泊めた記録は、…略…60年間に5回しかない。

その構造を見てみよう。…略…本陣として上段の間などがあり、旅宿としての建築になっている。屋根を瓦葺にしたのは天保時代(1830～1844)それまではすべて萱葺きであるから火災に遭えばひとたまりもない。記録によれば、家は今までに8回の類焼に遭い、内4回は全焼している。

善光寺街道麻績宿『旧本陣臼井忠兵衛・旅籠花屋臼井平右衛門』

「麻績宿の歴史と旧本陣中橋臼井家」より

臼井家第17代当主：臼井良雄 著



天保元年の遺構を残した上段の間



天保元年の遺構を残した24畳広間

九州北部地方への義援金箱設置について

7月5日からの、九州北部地方における断続的な大雨により、甚大な被害が発生しました。日本赤十字社長野県支部では、この災害で被災された方々を支援するため義援金の受付を開始しました。

村でも被災された方々を支援するために、麻績村社会福祉協議会と共同で、義援金の受付を開始し、義援金募金箱を設置しました。

募金箱は役場とデイサービスセンターみづきの社会福祉協議会に設置してあります。

皆様の温かいご支援をお願いします。

第3回 防災コラム

気象災害から命を守るために 気象警報が生まれ変わります!!

これから本格的な台風が発生しやすい季節となり、大雨や洪水等の危険性が高まってきます。自らの命を守る一つの手段として、気象庁の発表する大雨注意報や、大雨警報等を活用する方法があります。

そのような中、気象庁では、平成29年7月から気象警報の4つの改善を行いました。

- (1) 5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。
- (2) 警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分けし表示して提供します。

- (3) これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた「雨量」に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いるようにします。これにより、今まで以上に的確な警報・注意報を提供します。

- (4) 大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。

気象災害から命を守るために、あらゆる情報を活用し、警報・注意報等が発表された時には、いつ・どこで災害発生の危険度が高まると予想されているのかを確認して、早めの安全確保行動を心がけましょう。

平成〇〇年10月4日17時00分 ××地方気象台発表

××県の警報級の可能性

南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。

種別	警報級の可能性							
	4日		5日		6日	7日	8日	9日
	明け方まで	18-6	朝～夜遅く	6-24				
大雨	[高]	[高]	[高]	[高]	—	—	—	[中]
大雪	—	—	—	—	—	—	—	—
暴風(暴風雪)	[高]	[高]	[高]	[高]	—	—	—	—
波浪	[高]	[高]	[高]	[高]	—	—	—	—

[高]:警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。

[中]:[高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

5日先までの警報級の現象が起こりえる可能性を発表

△△市	今後の推移 (■特別警報級 ■警報級 □注意報級)	24時間の危険な時間帯を色分けして表示									
		4日					5日				
発表中の警報・注意報等の種別		15-18	19-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	
大雨 (1時間最大雨量 (mm))		40	90	70	110	110	70	50	30	30	
洪水 (洪水警報)											
暴風 (暴風警報)											
波浪 (波浪警報)											
風向風速 (風向・風速・方向)	陸上	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	
	海上	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	⓪	
湿度 (メートル)		4.0	6.0	8.0	11.0	11.0	6.0	6.0	4.0	3.0	
照度 (メートル)		0.7	0.7	1.5	4.0	4.0	3.0	2.0	1.5	0.7	

24時間の危険な時間帯を色分けして表示

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■ 支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

お問い合わせ先、請求は役場 住民課まで

平成30年度採用 麻績村職員募集

村では来春採用予定の職員を下記のとおり募集しています。
(魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員を募集します。)

1. 募集職種 一般事務
2. 募集人員 若干名
3. 応募資格 社会人経験者の方も募集しています。
昭和58年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する人
(危機管理上、村内に住居できる方を希望します)

4. 試験日

●第一次試験 (長野県町村等職員採用統一試験)

日 時 平成29年9月17日(日) 午前9時から
試験会場 麻績村役場
試験科目 教養試験、適性検査、作文

●第二次試験

期 日 一次試験合格者に別途通知
試験会場 麻績村役場
試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間

平成29年7月3日(月)～平成29年8月10日(木) (郵送可；8月10日必着)

申込時提出書類

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
- ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
- ・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通

※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

6. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
麻績村役場 総務課 ☎0263-67-3001

※麻績村職員採用試験申込は、郵送も受け付けます。

平成30年度に採用する特別養護老人ホーム等の職員を募集

募集する職種および受験資格いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する人

○看護職員 昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師または准看護師の資格を有する人

○介護職員 昭和47年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人

①介護福祉士資格または受験資格

②社会福祉士資格または受験資格

③ヘルパー2級以上の資格および老人福祉施設での介護経験が6か月以上

○栄養士 昭和47年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人

※各資格は、平成30年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成30年3月末までに卒業見込みの人に限ります。

■採用人員 いずれも若干名

■勤務場所 東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

■第1次試験 9月2日(土)

■申し込み方法 組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページ(URL <http://aoihato.com/>)にある申込書に記入の上、8月1日(火)から21日(月)(受け付けは、平日の午前9時から午後5時)の間に、本人が直接事務局に提出してください。

■お問い合わせ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 ☎0263-53-5000

「平成29年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています。	年間を通じて行っています。
	女子			
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月8日	1次：9月16日～18日 2次：10月5日～11日
航空学生	男・女	海 18歳以上(高卒見込含) 23歳未満 空 18歳以上(高卒見込含) 21歳未満	7月1日～9月8日	1次：9月18日 2次：10月17日～22日 3次：11月18日～12月21日
防衛大学校生	推薦	18歳以上(高卒見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23日・24日
	総合選抜		9月5日～9月7日	1次：9月23日 2次：10月28日・29日
	一般(前期)	18歳以上(高卒見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～9月29日	1次：11月4日・5日 2次：12月5日～9日
	一般(後期)		30年1月20日～1月26日	1次：30年2月17日 2次：30年3月9日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上(高卒見込含)21歳未満	9月5日～9月29日	1次：10月28日・29日 2次：12月13日～15日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官コース)	男・女		9月5日～9月29日	1次：10月14日 2次：11月25日・26日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787
◆役場担当課 総務課 ☎0263-67-3001

後期高齢者医療制度のお知らせ

～歯科検診を受けましょう～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。お口の健康は笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者 昭和16年4月1日から昭和17年3月31日生まれの被保険者
(平成28年度に75歳になられた方)

案内通知等 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しました。

健診機関 平成29年7月1日(土)から平成29年12月30日(土)

検診費用 無料(健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。)

対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院

予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの 受診券と保険証

お問い合わせ先 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎026-229-5320



高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種のお知らせ

予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封したミドリ色の接種券及び医療機関への予約が必要です。接種券を紛失された場合は再発行します。

過去に自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は1回のみです。今年度の対象者が今後対象になることはありません。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

【予約・接種期間】 平成29年5月1日～平成30年3月31日

【接種費用】 自己負担額 2,000円【6,312円を村が補助します。】

【平成29年度の接種対象者】

平成29年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方



※今年度対象の方には、すでに通知文を送付しています。

詳細につきましては通知文をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、役場 住民課または保健師までお問い合わせください。

地域リハビリテーション活動支援事業がスタートします ～地域住民の集まりの場で、介護予防に取り組んでみませんか？～

地域における介護予防の取り組みの機能を強化するために、住民が運営する通いの場等へ、リハビリの専門職を派遣します。

専門職が定期的にかかわることにより、要介護状態となっても参加し続けることのできる通いの場を地域に作ることができ、住民が気軽に地域リハビリテーション活動へ参加することができます。

派遣する専門職は、理学療法士及び作業療法士です。

派遣する時間は、おおむね2時間程度です。

詳しくは、麻績村地域包括支援センター

または、役場 住民課 ☎0263-67-3001まで



地域住民の集いの場

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を9月4日(月)、5日(火)に行います。

特に結核に関しては、65歳以上の方に国が義務付けた検診になりますので、忘れずに受診しましょう。検診料金は400円です。

検診のご案内は、今年1月に実施した各種がん検診希望調査に基づいて発送します。転入等で新たに受診を希望される方は、8月23日(水)までに役場住民課へお申込みください。



日程表

9月4日(月)

対象地区	会場	受付時間
上町・根尾・坊平・北山	保健センター	9:00～9:15
中町・天王・女淵砂原		9:15～9:45
叶里高畑・下井堀		9:45～10:00
明治町・聖		10:00～10:30
野口・矢倉	矢倉公民館	11:00～11:15
市野川	市野川公民館	13:15～13:30
本町	本町公民館	13:50～14:00
宮本・梶浦	福祉センター	14:20～14:30

9月5日(火)

対象地区	会場	受付時間
和合下田	和合下田公民館	9:00～9:10
桂・中沢・横辻・菅ノ沢	JA日向ふれあいセンター (旧日向支所)	9:30～9:45
西之久保・中芝・小東		
野田沢	高公民館	10:10～10:20
高・桑関	上井堀公民館	10:50～11:00

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

※送迎をご希望の方は、8月23日(水)までに役場 住民課へお申込みください。

日本年金機構 から お知らせ

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色い封筒を順次お届けします。

お手元に届きましたら、「年金ダイヤル(☎0570-05-1165)」で予約の上、できるだけお早めに手続きをお願いします。



9月10日～16日は、自殺予防週間です 一人で悩まず、まずは相談を!!

各種相談日等のお知らせ



『くらしと健康の相談会』 主催：松本保健福祉事務所

失業・倒産・多重債務問題・家庭問題等について、弁護士による法律相談と、保健福祉事務所保健師による心の健康を含む健康相談を実施します。相談は予約制。料金は無料です。

日 程 9月6日、13日、20日、27日(いずれも水曜日)
午前10時から午後2時、午後1時から3時

場 所 松本保健福祉事務所 相談室

申込方法 希望相談日の2日前までに電話で予約してください。
松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生第一係
☎0263-40-1938(直通)

『精神保健相談』 主催：麻績村

うつや引きこもり(不登校を含む)、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。相談は予約制。料金は無料です。

また、ご自宅への医師の訪問や相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所等については可能な範囲で対応しますので、予約時にご相談ください。

日 程 9月28日(木) 午後1時30分から4時(相談時間は1人30分)

場 所 麻績村保健センター

申込方法 9月25日(月)までに予約してください。
役場 住民課 保健師 ☎0263-67-3001

『松本あすなろの会』(中信地域自死遺族交流会) 主催：松本保健福祉事務所

家族を自死で亡くされた方が胸の内を語り、少しでも孤独から立ち直り、心癒されるための、同じ体験を持つ仲間との分かち合いの場です。匿名での参加でも構いません。

日 程 9月16日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所 松本市内(参加希望者にのみ事前連絡いたします)

参加対象者 原則として中信地域(松本・大北・木曾地域)に居住し、家族を自死で亡くされた方(自死された方の親・配偶者・兄弟・子どもを対象とし、対象者以外の参加は認めません)

参加申し込み・お問い合わせ先

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生第一係
☎0263-40-1938(直通)

お知らせコーナー

放送大学第2学期学生募集

放送大学は、テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。現在、第2学期学生（10月入学生）を募集しています。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事のスキルアップをしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。お問い合わせは、放送大学長野学習センター ☎0266-58-2332まで。



8月は「電気使用安全月間」

ご家庭でも安全点検を!

電気製品には
アース線(接地線)を
取り付けましょう



電気のご相談は



中部電気保安協会

調停手続き相談会を開設します

調停委員が金銭貸借、土地境界、不動産、交通事故、夫婦関係、相続などについての調定手続きの相談にのります。秘密は厳守します。

お問い合わせは

松本調停協会 ☎080-8049-0215

長野地方地方裁判所・松本支部

☎0263-32-3043

松本広域連合消防職員(初級)を募集します

試験区分	初級・消防
採用予定人員	若干名
受験資格	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人（4年制大学卒業予定者を除く。）
第一次試験	教養・適正・体力試験
期日	平成29年9月17日(日)
場所	教養試験 松本市中央公民館 (松本市中央1-18-1) 体力試験 松本市中央体育館 (松本市中央1-23-2)
受験申込	松本広域連合事務局へ本人が直接試験申込書を持参してください。
受付期間	平成29年8月23日(水)から 平成29年8月27日(日)
お問い合わせ先	松本広域連合事務局総務課 ☎0263-87-5460

平成30年度 松本技術専門校入校生の募集

松本技術専門校では、平成30年度の入校生を下記のとおり募集しています。

定員 電気・設備科 30名
自動車整備科 25名
建築科 20名

訓練期間 平成30年4月から平成32年3月(2年間)

受付期間 推薦選考 10月2日(月)から10月20日(金)

一般選考第1回 11月6日(月)から11月24日(金)

一般選考第2回 12月11日(月)から1月12日(金)

応募資格

推薦 次のすべてに該当し、かつ高等学校長の推薦がある者

- ・長野県在住で、高等学校を平成29年度に卒業した方もしくは卒業見込みの方
- ・技術、技能の習得に意欲があり、入校意思が強い者

一般 次のいずれかに該当し、技術、技能の習得に意欲のある者

- ・高等学校を卒業した方(平成30年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ・上記と同等以上の学力を有すると認められる方で、平成12年4月1日以前に生まれた方。

お問い合わせ・応募先 長野県松本技術専門校 ☎0263-58-3158

「学びの改革」に係る地域懇談会を開催します

「学びの改革 実施方針(案)」作成に向けて、広く県民の皆さんから意見を伺うために県下12会場で旧通学区ごとの「学びの改革」に係る地域懇談会を下記のとおり開催します。

1. 内 容

(1) 説 明

「学びの改革基本構想」、立地の特性を活かした学び、「都市部存立校」と「中山間地存立校」、高校教育を取り巻く状況の変化等についての説明

(2) 意見交換

「新たな教育の推進」、「新たな高校づくり」等についての意見交換

2. 参 加 者

どなたでも参加可能です。(駐車場に限りがあるため、乗り合わせ、または公共交通機関でお越しください)

3. 開催日時・会場

11区 8月10日(木) 18時30分から20時30分 松本市音楽文化ホール

4. お問い合わせ先

長野県教育委員会事務局 高校教育課高校改革推進係 ☎026-235-7452(直通)



緑の募金集計報告

平成29年度の緑の募金につきましては、多くの村民の皆様からご協力をいただき感謝申し上げます。お寄せいただいた募金総額は140,680円となりました。

この募金は、長野県緑の基金により、緑化木配布などの緑化推進活動や、みどりの少年団活動に充てられます。



『宝くじ』でまちづくりを応援!

サマージャンボやオータムジャンボなどの「市町村振興宝くじ」の収益金は、地域の住民の方が自主的に行う活動や施設整備に活用されています。

麻績村でも、祭典用のぼりの整備・地区の防犯灯・除雪機の導入など、宝くじの助成金で行うことが出来ました。

今年も自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、北山・坊平区でのぼりとのぼり立て用ポールの整備を予定しています。

お問い合わせ先 役場 村づくり推進課



無料行政相談所・法律相談所の開所のお知らせ

開 催 日 平成29年10月21日(土) 午前10時から正午まで
相 談 内 容 行政相談委員：行政相談(行政等の事務に関する相談)
司 法 書 士：法律相談

会 場 麻績村役場会議室

お問い合わせ先 役場 総務課 ☎0263-67-3001

※司法書士による「法律相談」については、あらかじめ予約が必要となりますので、ご相談のある方は前日午後2時までに、役場 総務課までお申込みください。



無料法律等相談所の開設について

10月3日(火)午前10時から午後4時まで長野地方・家庭裁判所松本支部庁舎内にて法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

お困りごとがございましたら「法の日」週間実施委員会☎0263-32-3043までお問い合わせください。

議会だより

No.125

☆6月定例議会	18
☆先進地視察	19
☆一般質問	20
☆議員活動報告	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例議会

6月定例会は、6月6日から9日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、村長報告3件、諸般の報告1件、請願・陳情等の委員会付託3件、条例改正議案1件、平成29年度補正予算3件、同意案件2件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案4件、同意2件の詳細説明を提出者から受けた後、陳情3件を総務経済委員会と社会文教委員会それぞれ審議した。

第2日目は、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

第3日目は第1日目に上程した議案4件と同意2件の審議採択を行い、全議案原案のとおり可決した。

村長報告

○第5期聖高原リゾート株式会社社の経営状況に関する書類の報告

○第45期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告

○平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

諸般の報告

○議員派遣結果報告

6月7日上程

条例改正

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

予算の補正

○一般会計補正予算(第一号)

○下水道事業特別会計補正予算(第一号)

○後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

その他

○農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

○農業委員会委員の任

委員会審議結果

総務経済委員会

○長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の採択について

【審査結果】

平成20年に長野県森林づくり県民税を導入し、本村においても間伐事業や松くい虫防除対策事業、鳥獣被害対策のための緩衝帯整備事業等に活用された。しかし事業採択要件による制約もあり基金残

命についての同意者

- ・清水 達也
- ・柳沢 孝好
- ・飯森 尚
- ・白井 直義
- ・沢木 亜有
- ・関崎 芳夫
- ・三浦 充
- ・小山 文男
- ・柳原 三夫
- ・白井 理恵

以上10名

高も増加傾向にあり、適正・有効活用を求め、そのため意見書採択とした。

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

【審査結果】

昭和60年政府は国の財政状況を理由に対象項目を外し、一般財源化してきた。平成18年三位一体改革の議論の中負担割合が2分の一から3分の一に引き下げられ地方財政を圧迫する状態が続いているため義務教育の水準の維持向上と機会均等及び財政の安定を図るため意見書提出とした。

臨時議会開催

第二回臨時議会が5月15日開催された。

審議は専決処分の承認4件と同意1件で原案どおり可決された。

内容は一般会計補正予算第8号、村税条例の一部を改正する条例、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、消防団員等公務災害補

償条例の一部を改正する条例、と同意1件で

教育委員会委員の任命で原案どおり承認された。教育委員会委員は小山正文氏に同意。

第三回臨時議会が6月28日開催された。

審議は条例の制定1件で原案どおり可決さ

れた。

内容は麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例の制定で、規模の大きい太陽光発電の抑制区域指定と事前の届出、同意、自治会への説明などをする新たな条例の制定で、環境を守り、トラブルの発生を未然に防ぐ条例を制定した。

先進地視察

地方創生拠点事業整備事業で本年度、村で進めようとしているテレワーク事業について東御市のコワーキングスペース「えべや」を視察した。

東御市は市の雇用促進政策及び中心市街地活性化事業の拠点として商工会が運営し、専任のコーディネーター1名を置いて、地域の交流・地元企業への雇用と起業を創出する場としての機能を果たし

ていた。

★コワーキングとは

事務所スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共同ワークスタイル。独立して働きつつも価値観を共有する参加者同士の社交や懇親が図れる働き方。

新潟県上越市は産業施設として高田中心地の空き家等企業誘致、昼間人口の増加、歴史

東筑摩郡村議会議員交流会開催

7月6日東筑摩郡の議員交流会を麻績村で開催した。当日は清沢英男県議会議員から郡の県議選の合区の説明と神明宮の保存改修工事について財団法人文化財建造物保存技術協会の設計管理事務所、八木所長より文化財としての価値等の講演をいただいた。



清沢県議より選挙合区の説明



東御市商工会、白井さんより説明

文化を生かした地域づくりとして、IT企業の会社がテレワーク事業の常駐型サテライト

オフィスとして明治期に建てられた元玩具店の改装し、地方移住とテレワークの可能性の実証実験をする

ために4月に開設した会社を見学した。国の働き方改革実現会議などテレワーク等の在宅勤務制度の普及促進、人と仕事の地方への移住はこれから期待したい。



上越市高田の住宅を利用のテレワーク施設

★テレワーク事業とは

勤務形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができる形態。

一 般 質 問

質問議員 5名

塚原義昭 峰田 昶 坂口和子
 小山福績 塚原利彦

質問事項（本号掲載以外のもの）

- 環境整備、ごみ減量化は 峰田 昶
 ふるさと納税制度活用と支援をいただく方策は
- 村観光事業、現状と今後の課題は 小山福績
- 地域懇談会について 塚原利彦

今後の教育方針の重点施策は

児童生徒と向き合い一貫して 個の良さを伸ばす教育を実施する



塚原 義昭議員

問 学校統合問題も方向性が出たが、今後に向けた教育方針についてどのような点に重点を置き策定するのか。また策定にあたり保護者、地域住民との関わりへの考え方は。

答 学校統合問題は終結し麻績村としての教育の在り方を教育委員会へ依頼し答申があった。今後生徒数の減少が想定される中で小規模校の有利性を生かし個性を大切にしてそれぞれ能力を最大限伸ばす教育として3つの重要項目の答申があった。

一点目は保・小・中一貫教育の実施です。既存の施設を活用し横の連携を充実させた教育環境を整え、ひとり

ひとりと向き合い一貫して個の良さを伸ばす教育です。また生徒児童の人間関係固定化に配慮し、志を育てる教育を中核に据え、学力保障・環境変化に対応できる強靱な体力や精神力の涵養についても保障できるような一貫教育を実施する。

2点目は体験学習を基本とした情報通信機器の活用と情報教育の充実・拡充を行う。コミュニケーション能力を育てるため国内外の学校との合同授業やインターネットを利用した交流を実施し多くの人と関わり協力し合う心を養っていきます。

3点目は地域の宝である子供たちの成長のため教育環境を整える。今後の策定方法として研究検討委員会（子育て支援部会・保育園、学校部会・社会教育部会）を設置し検討を進める。また、子育て支援連絡協議会との連携を図る。

元気な健康長寿な麻績づくりは

村民の生きがい、自分の居場所づくりのため、 村の行催事を充実する



峰田 昶議員

問 村として平均寿命と健康寿命についてどのような考えか。

答 国の健康寿命男性71・2歳、女性74・2歳、平均寿命男性80・2歳、女性86・6歳で当村も年々向上傾向となっている。

問 生きがい、目標をもって生活すると7年間も寿命が延びると言う。人生目標について。

答 高齢者の生きがいでは、現在12単位の老人クラブ活動をしている。村実施の敬老会も対象者69名中出席者145名と五分の1の出席、増加させる努力と、生きがい、張り合いをもつて生活するために、地域、家庭、村ぐるみで元気な村づくりを目指したい。

問 村民の健康度は。



健康フェスタ

答 国民健康保健の特定健診受診率は68%と高いが受診結果は高血圧をベースにした危険因子、高血糖、脂質異常から肥満や非肥満者の高血糖も比較的が多い。対策として保健師と地域医療機関が連携して生活習慣の改善により重症化予防をしている。しかし治療は、県の割合より低い。重症化しないよう早期治療を願う。

問 麻績村有償サポート、有償ボランティアへの支援は。

答 社会福祉協議会において、「おみごとサポート」を立ち上げ30分300円の料金で事業をしている。地域での助け合い、ボランティア精神を大切に、持続するよう支援をしていきたい。

麻績村の農業政策の現状と将来展望は

農業就業者の高齢化が生産と需要に対応できない 農業従事者の育成が喫緊の課題である



坂口 和子議員

問 NPO法人おみごとが平成29年度に計画している農業後継者の育成計画は。

答 就農に必要な基本的農業技術の習得と農業関係政策。研修品目は、米・りんご・そば・小麦・夏野菜等。各種イベントやフェアへの参加で、農産物の出荷や販売を経験している。

問 現在就農者は3名であるが新規就農希望者が複数人いる。農業後継者及び担い手育成には、国と県の事業として農業次世代人材投資事業の交付金の交付を受けている。また、有利な融資制度を活用している。

答 遊休農地の現状と今後の活用計画は。復旧可能とされる遊休農地をA判定と言

い26年度31・5、27年度33・1で年々数が増えている。しかし、木が立って復旧不可能な荒廃地はH7年度7万5千坪で57万坪に増えている。村外転入者がワイン用ブドウに0・9万坪を活用している。荒廃地の有効活用には転換するための課題は担い手不足で、大幅に解消するには至っていない。

問 生産者で意欲向上や商品の販売販路拡大等総合的なコーディネートができ、農業振興に精通している実力のある人材を村が雇用してはどうか。

答 米については現在大口2社からの要望に生産量に対応できていない。販路は十分に確保できている。りんご農家の高齢化により離農され生産量は年々減少している。販売ルートへの要望に対応できず喫緊の課題は農業後継者の育成が最優先である。

売電用太陽光発電設置に関する対応は

早い時期に、条例、ガイドライン等を検討する



小山 福績議員

問 環境、景観、防災、農地保全の面からも、条例制定が必要では。

答 太陽光パネルの設置は、平成24年7月に固定価格の買い取り制度が始まり、県内では急速に再生可能エネルギー、特に太陽光発電の導入が進んでいる。一方、

地域住民の景観や防災、環境問題の懸念、事業者と地域の調整不足等によって、県下各地でトラブルが発生している。平成28年6月に長野県が、太陽光発電を適正に推進するた



太陽光発電施設

めの市町村対応マニュアルを示した。マニュアルについては、太陽光発電事業が計画された際に、市町村担当者の対応策を取りまとめたものである。麻績村でも、一定の法的な基準を持って、行政指導できるようにこれらを参考にして村独自の条例、ガイドラインを整備していく方向で、早い時期に検討していく。
(注 本件については、6月28日の臨時議会で制定された。)

障がいを持つ子どもの、子育て支援センターやグループホームの計画は

研究・検討委員会の子育て支援部会等関係機関で検討したい



塚原 利彦議員

問 障がいのある子どもについて、出生から中学まで一貫的なサポートプランが必要である。子育て支援連携協議会が策定するのか。

答 子育て支援連携協議会は、そうした支援を担うところだが、現在は検討・研究を行っている状況。麻績はまだ専門家がそろっておらず、担当課は異なるが各施設が連携をとりながら行っている。
問 障がいのある子どもの放課後サポートについては。

答 重度の障がいの子どもには、人的にも施設的にも対応が難しい。村の今後の教育に関する研究会等の中で議

論・協議する。
問 義務教育課程を卒業した障がい者の現状を把握しているか。

答 住民課で、施設に入所された方については把握している。

問 このたび村の管轄となった「やまぼうし」の運営体制はどうか。

答 現状は完璧ではないと認識している。今年度は障がい者福祉計画を作る年で、アンケートも行う。ニーズ等を把握し、この計画にも盛り込み進めて行きたい。

問 生涯にわたる支援で子育て支援センター、グループホームの建設計画と時期は。

答 子育て支援センターは、研究・検討委員会の子育て支援部会で検討を重ねていきたい。グループホームも研究・検討はしていきたいが時期はわからない。

私たちはこんな活動をしています

4月

- ・麻績保育園入園式
- ・麻績小学校入学式
- ・筑北中学校入学式

- ・村宝十一面観音菩薩観光協会総会
- ・老人クラブ連合会総会
- ・議会だより編集委員会
- ・筑北中学校組合議会全員協議会
- ・例月出納検査
- ・聖高原観音菩薩法要
- ・村宝十一面観音菩薩お花祭り

5月

- ・議会運営委員会
- ・松本広域連合臨時議会
- ・第一回臨時議会
- ・東御市、上越市視察
- ・麻績村商工会総会
- ・北陸新幹線新駅誘致期成同盟会総会
- ・安曇野防犯協会連合会理事会及び総会
- ・中部縦貫道建設、国道158号整備促進期成同盟会総会
- ・社協、村例月出納検査
- ・社会福祉協議会理事会
- ・JA松本ハイランド総代会

6月

- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会総会
- ・全国町村議会正副議長研修会

- ・町村議会議長会臨時総会、議長会地区別会議
- ・高規格道路松本糸井川連絡道路建設促進期成同盟会総会
- ・学校問題最終答申の議会報告会
- ・6月定例会
- ・社会福祉協議会評議員会
- ・サマーナイトフェスティバル実行委員会
- ・聖高原を美しくする会クリーンキャンペーン及び総会
- ・社会福祉協議会役員会
- ・福祉のつどい実行委員会
- ・街路灯組合総会
- ・麻績郵便局お客様の意見を承る会
- ・村民体育祭
- ・木曾義仲ゆかりの会総会
- ・例月出納検査
- ・松本広域連合定例会
- ・松本佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会

議会だより

編集後記

先の臨時議会で、美しい自然・災害のない麻績村を維持して行くため「麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例」を制定いたしました。主旨を充分認識し、村民合意で進めたいと思います。

近頃は過去に例を見ない自然の力で発生する災害が多くなつたように感じます。

災害に強い麻績村を村民一体となつて築いていきたいと思ひます。

ご協力をお願いいたします。

編集委員

◎塚原義昭

○坂口和子

峰田昶

尾岸健史

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第45号

侃々諤々の
議論を終えて



退任にあたって



会長 飯森雄三
(下井堀)

平成26年7月、農業委員に選任されて以来、本年7月19日をもって任期満了となりました。

この間、農地法等法令に基づく申請、届け出議案審議などの他、農地パトロールなどを通して農業を取り巻く現状の厳しさを改めて認識することになり、委員全員で危機感を感じながら活動してまいりました。しかし、担い手・後継者問題、農地の集積や遊休荒廃地対策などの課題解決に妙薬がなく、皆様のご期待に十分お応えするには大変難しい活動となりました。

また、昨年の「農業委員会等に関する法律」の改正・施行があった事は、大きな出来事でした。

今回の改選にあたり新設の「農地利用最適化推進委員」や農業委員定数・構成・選任等新体制への移行が滞りなく行われ、新たな麻績村農業委員会が誕生することとなりました。

これまでの3年間、旧法・旧制度の下で最後となりました農業委員会にお寄せいただいた農業者皆様のご支援・ご協力に、心から感謝申し上げます。

第21代麻績村農業委員、11名それぞれがもちうる個性を発揮しながら任期を全うしました。ここでは、

- ① 3年間を振り返って
- ② 今後の村の農業について
- ③ 農業に対する私の思いを各委員から寄せてもらいました。

会長代理 (1番委員)

高野秀雄

(高)

① 中山間事業の継続に伴い、遊休農地化を抑えられています。今後の動向によつては後継者不足も含め遊休農地が増えると思えます。

② 農業指導の充実をはかり、米、リンゴ等の差別化を進め消費者と生産者の信頼関係を築き有利販売につながるようにしていきます。必要があると思えます。

③ 遊休農地になる前に、大口農業後継者を核とした

営農組織の充実と、農地の集積を図り農業、農地を守る事が必要だと思えます。



2番委員

宮下 齊

(梶浦)

① あつという間の3年間でしたが、村内で頑張っている人々が居るかたわら高齢化等で耕作出来なくなった農地の集積促進や遊休農地化の解消等、誰もが真剣に麻績の農業・農地を考える事が急務と思えます。

② 次世代の農業経営に夢が持てる環境づくりを。自分達の幼少の頃のように共同の和の心を。

③ 集落の営農組織化の維持高齢化等による耕作放棄地の見直し整備を。

現状を把握、何とかと考
えている人は皆思いは同じ。
地域の人々と常日頃「あ
いいうところはこうしよう」
等の議論・検討をし、極力
実行努力に。

3番委員

宮下忠男

(根尾)

① 中山間地での小規模農家
の農業への取り組みの難
しさを生計を考える中で、
勤めと農業どちらに力を
入れるべきかそれを考え
る時、農業を続ける難し
さをひしひしと感じさせ
られる。

② 新しく農業をやってみた
い新規就農者、又現に農
業をやっている若い農業
者、又自産自消で楽しく
農業に向いている人に対
して支援強化をし、少し
でも所得向上の後押しを
していく必要があるのだ
はないか。

③ 農地は先祖から引継いだ
大切な家の宝、財産です。
少しでも農地としての形
を次の代に引継いで残し
ていければと思う。保全
管理は引継いだ自己に与
えられた責任だと思っ
た。

4番委員

江森正武

(和合・下田)

① 3年間を振り返ってみて
も、私自身地区の代表と
して何も成果が得られな
かったと強く感じていま
す。その中で農業委員会
では、畦畔の草刈り軽減
の為、芝の種まきをし、
無料配布、現地見学等々
を行い、また村民参加の
美味い米づくり検討会を
開き多数のご参加をいた
だきました。3年間あり
がとうございました。

② 1度農地を荒らしてしま
うと元に戻すには大変な

作業です。しかし、農地
パトロールで調査に行っ
てみると荒廃地が増えて
いるのが現状です。

今後担い手の確保と大
規模農業経営者を核とし
た集落ごとの営農組織化
を推進し、今後遊休荒廃
農地を増やさない事が村
全体の農業活性化に繋が
ればいいと思います。

③ 農業は親から受け継ぎ、
サラリーマンの傍ら長男
として40数年続けてきま
したが、少子高齢化・鳥
獣被害、特に担い手不足
など問題は山積です。し
かし、これ以上耕作放棄
地が増えることがないよ
う努め、自家消費分は自
家生産を心がけ安全・安
心な作物を栽培し続けた
と思います。

5番委員

宮川永利

(宮本)

① 平成26年7月20日より農
業委員となりました。
不安から始まり過ぎて
みるとあつという間の3
年間でした。少子高齢化・
農業後継者不足・鳥獣被
害増加の中、農地パトロ
ールでは、耕作放棄地の
多さ・有害鳥獣保護網、
電気柵の多さが目立ちま
した。

農業委員会でもほ場の
畦畔にグラウンドカバー植
物(センチピート芝)を植
え、畦畔管理の省力化を
目的とした実演会、現場
検討会の実施、希望者に
は芝苗の無料配布と大変
好評でした。

自分自身も、畑の一部
に芝を植え省力化を実感
しました。また、麻績村
うまい米づくり検討会を
実施、2人の講師による



講演、そして平成28年食味コンクール金賞米コシヒカリ(村外産)と、食味が違う麻績村産米コシヒカリを炊飯し、暖かいご飯、冷たくなったご飯の食べ比べも行った。

② どちらも甲乙つけがたく、麻績産米の「おいしさ」を実感。今後は自信を持って米作りに励みます。

③ 村内には耕作放棄地があります。将来守って行くべき農地、山林化して除外せざるを得ない農地の明確化が必要。

農業後継者不足、過疎化が進む中耕作できない農地、そして有害鳥獣被害が増加している現状では個人の解決にも限界があります。これらの解消を目指し、各関係機関・組織のご尽力をお願いします。

③ ここ2年位農業に専従し、作物は手をかければかけただけの事がある喜びを知りました。

今迄に味わったことのない喜びです。自分で植えた苗、自分で蒔いた種から収穫した作物を家族で「美味しいね」と食べられる時「農業をしていてよかった」とつくづく思いました。先祖より守られてきた田、畑は健康な限り耕作し遊休農地防止に努めます。3年間の任期中、どれだけ役に立てたか反省ばかりです。委員を遂行できたのも皆様のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。本当に有難うございました。

6番委員

白井 富太

(上町)

① 3年間の任期を迎えるに当たり関係機関、関係者のご支援に御礼を申し上げます。農業委員の活動では農地パトロール、有害鳥獣駆除、農業調査等

を通じて、村全体の農業の状況を知ることができました。

農地を守るため農業への支援をどのように行ったらよいか、微力ながら我が家の農業を実践しつつ農業委員の活動をしてきました。

② 5年、10年、20年後の農業を想定してみるとどうでしょうか。

今行わなければならぬものは何か。それには振興方針を基に戦略、戦術があつてその進行管理が不可欠です。先ずは地域として日頃からこれらの農業について課題や情報を共有し、出来ることから実践することが大切です。

農業は地域があつてこそ成り立つ産業でもあるからです。中山間地の農業は高齢化や荒廃農地の拡大等難題が山積していますが、農業には健康長寿や生きがい等都会になり魅力があることも事実

です。

村の課題は現在の農業の受け皿となる組織化が重要ですが、販売力のある商品性の高い有利な農作物の産地化が課題です。

このため、①直売所の活性化(地産地消と村外への直売流通の拡大)販路拡大を基本に、作ったものを販売するのではなく、消費者が求める品目を産地化する。②村特産の加工製品等の開発③「美味しい」を基本に土作り等による減農薬・減化学肥料等、「安全・安心」農業への取り組み④退職後に魅力あるUターン農業の推進等が考えられます。

この他沢山の課題がありますが、要は生産者が自信を持った農産物を生産し、これが有利販売につながる事が農業の活性化になるからです。これらの取り組みには、農業委員はもとより関係機関(村・県・JA)の連携強化と強いリーダーシッ

プ、また、生産者の積極的な参画が不可欠です。

③定年後に始めた新しいいり
ンゴ栽培は、この技術確
立と「美味しい」「生産性
の高い」「安全・安心」「省
力化」等、関係する皆様
に支援を頂きながら取り
組んできました。

今後も可能であれば整
ったグリーンで気持ちの
良い楽しい農業を目指し
たいと思います。

新しいリンゴの栽培や
芝に興味のある方はリン
ゴ畑へ気軽に立ち寄り下
さい。



7番委員

吉野光子

(下井堀)

①法令業務である各議案の承認、許可申請の案件の審議はもとより、全体会議での村の農業振興、有害鳥獣対策と山積する課題についても、本当によく議論しました。

②「農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)」等国の施策を活用され地域の中心となる担い手の方々への村よりの更なる支援が必要と思う。

③旬の野菜にはその季節に体に必要とされる栄養がたっぷり含まれ、健康維持や体調管理に多大な効果があると言われています。そんな野菜、米が一级品ではないけど「つくれる」田・畑があり「食する」事が出来る感謝の心を忘れず作り続けていけたら幸せです。

8番委員

平田公江

(丸山)

①女性農業委員の視察研修に出席させていただきました。

ある地域では女性が中心になり加工施設を作り、直売所で弁当・漬物を販売している。

ここまでたどり着くには大変だったとのこと。周りを巻きこみ人のつながりを持てば少々無理な事でも可能になる事を知った。

②筑北3山の麓にて都会の人からみて魅力ある環境作りをなすとげ、儲かる農業を考え、外部の創造性豊かな知恵を取り入れて若い定住者を育てなければ過疎化の農業は守れないと思う。

③果樹栽培をしています。作業に追いかけてくれずマイペースで作物の成長を

楽しみながら頑張りたいと思います。3年間ありがとうございました。



9番委員

飯森太司

(山寺)

①中山間地農業の現実と農業の取り組みの難しさを知り、考えさせられた3年間でありました。

結果は出ませんでした。が、任期を全う出来たのは皆様のおかげだと感謝しています。

② 農業後継者の問題・荒廃地(耕作放棄地)の問題・有害鳥獣駆除の問題等数々の問題がありますが、新規就労者の受け入れ・新しい農産物への取り組みをふまえ、農業の活性化を図る事が必要だと思います。

「人・農地プロジェクト」の組織の元、NPO法人おみごとと、やる気のある農業者との助け合いで飛躍できればと願います。
③ 私は、農業機械の販売を通じて、「食」について理想を持っています。

定年を過ぎ、年金生活を送る中で「安全・安心」の作物に拘り、新鮮で美味しい食べ物を手間暇惜しまず作る「自給自足」の農業が、最も贅沢な事だと思っています。
これからの農業を思い、手間を惜しまず、また同じ思いを持つ仲間と共に協力し合っていきたいと考えています。

10番委員

柳原三夫

(叶里・高畑)

① 耕作面積、標高差、地質の違い、水源等々の課題がある環境下での農産物の生産について先人達が頑張ってきた痕跡を実感している。

② 農産物の団地化、大規模農家の耕作地の集約化を図ること。生産技術の一本化を目標とする。

③ 限られた環境下ではあるが安心、安全な農産物の生産を心掛けること。



用入事福農バ農リ化数農マ地基地2業地就地化備化食ジ
地利輪資用要地 力指 二間全農ズ農農規農適整強一
農地ジ投S主農料袋省況一ミ山安 一 新 最の力フレ
休農ン材C 肥けの作デ 中品正エ校人定査用域争オイ
遊 レ人W米人合わ培福一法 食改フ学 認調利地競クサ
地才代 用法配そ栽水メ進入 法・大者 況地興業ツ米
構業・世業料業質す 糧促輪度会ム業業米状農振農エ初
機放肉次事飼農機お機ビ食化米制員テ農農用用 業 チ
理作牛業用 有 刈ナ 強ス弘委ス 定務利査農律 グ
管耕 農雇携法 定草地革盤セ支業シ帳認業地調 法ムン
間 化 の連子ル検式農改基ク接農開台 農向員るラキ
中手適化農畜種一術ン国地営ア直 公地金ン 意委すグン
地い最由 耕物口技コ全農経・等法報農年ラ者用進関口ラ
農担の自業 作ト業モ 業ム域本情 者ブ農利推にブ味

全国農業新聞 毎週金曜日発行 月額700円

編集後記

第21代麻績村農業委員会活動記録

在任期間 平成26年7月20日～平成29年7月19日

1096日間

定例会開催数 33回

法令に基づく議案審議

・農地法第3条第1項の規定による許可申請 28件55筆

・農地法第4条第1項の規定による許可申請 3件3筆

・農地法第4条第1項第8号の規定による届出 5件5筆

・農地法第5条第1項の規定による許可申請 7件17筆

・農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画の承認

118件 248筆

主に農業・農地に関する話し合いに費やされた時間

too numerous to count!

村の出来事

～春から夏へ～



おみ保育園とささべ認定こども園との
田植え交流会 5/20



村民体育祭 6/18



麻績小学校音楽会 6/23



手づくり和紙の卒園証書づくり 6/29



宮下健司先生(聖博物館名誉館長)の
「麻績と苧麻」の講演会 7/1